



# 個室ユニット型施設 推進協ニュース

2022年  
(令和4年) 3月号  
NO. 175

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会  
〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1  
TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472  
MAIL: info@suishinkyo.net

- 執行委員会 要望書提出へ <1面>
- 22年度研修計画 決まる <1面>
- 政府 規制改革会議 <2面>
- 実地研修施設 3施設が合格 <2面>
- 参院選に自見氏と木村氏を推薦 <2面>
- 入会施設の紹介 <2面>

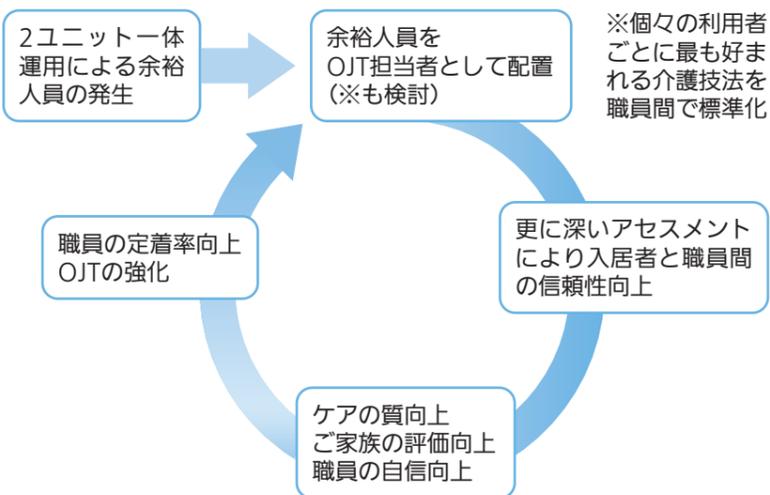
## ユニット型施設、再び受難の時代突入か 執行委員会 ユニット議連に緊急要望書提出へ

3月9日、一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝真紀子会長）は執行委員会を開催し、昨今のユニット型施設を取り巻く情勢を踏まえ、次回個室ユニットケア推進議員連盟（ユニット議連）の総会に緊急要望書を提出することを決定した。

### 主な要望項目（調整中）

特養入所要件の見直し(要介護度3以上を1以上に変更)
ユニット型施設整備方針の明確化と支援策の拡充
基本報酬の引き上げと報酬体系の簡素化(処遇改善加算の統廃合含む)

### 推進協がイメージする人材確保と質向上の好循環



**力を合わせて状況打開を**

ユニット議連に提出する緊急要望書は、年末に実施した緊急アンケートにより明らかとなった待機者の減少を踏まえた入所要件の要介護度3以上の緩和、生産性向上の視点から介護人員削減への懸念、ユニットケア推進に関する厚労省の方向性などを内容とする考えだ。

年末、日経新聞が「1人で4人介護可能に 政府、生産性向上へ規制緩和検討」と報じて以来、介護現場では介護人員削減への危機感が強まっている。会議の冒頭、赤枝会長は「要望の多さは危機の裏返し。アンケートでは待機者が消えている。このままでは多くの施設が先行き困難となる。また、生産性向上の名の下、配置基準の見直し議論もあり、これは将来の介護報酬削減、ひいては経営困難につながりかねない。特養では4対1介護は絶対に無理。今、ユニット型施設は再度受難の時を迎えたのかもしれない。今こそ非会員にも呼びかけ、皆で力を合わせてこの状況を打開したい」と訴えた。

ユニット議連の総会は3月25日に都内で開催される予定。

**2on1を厚生労働省実証事業に提案**

要望の内容について、赤枝会長は調整中であるとしつつ、「入所要件の緩和をメインに据えたい。また、厚労省は生産性向上の下、15人ユニットを押し進めており、このままでは私たち10人ユニットにおいて行かれる。私たちも努力が必要」とし、「2ユニット一体運用(2on1)による生産性とケアの質同時向上策を厚労省が来年度予定している実証事業に提案したい」と話した。

推進協は生産性向上の視点から、一日の半分以上が2ユニット一体運用となっている現状を踏まえ、むしろこれを人材確保と質向上の好循環のために積極的に活用すべきとしており、15人ユニットの創設により取り残された感のある10人ユニットに新たな展望を開きたい考え。月内には実地研修施設に対し、厚労省実証事業のフィールドとしての協力を求める会議を開く予定。

### 推進協の研修 年間計画

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	開催回数
ユニットケア施設管理者研修				②			②			②			6
ユニットリーダー研修(座学のみ)	②	②	③	③	②	③	④	②	③	②	④	②	32
認知症介護実践者研修(横浜市指定)				①					①				2
安全対策体制加算対応研修		①		①		①		①		①		①	6
介護施設義務化研修	①		①		①		①		①		①		6
ADL維持等加算対応パーセルインデックス研修	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	12
介護福祉士実習指導者講習会		①		①		①			①		①		5
実務者研修教員講習会			①		①			①		①		①	5
医療的ケア教員講習会(集合研修で開催)	① 神奈川	② 岐阜		① 福岡※		① 大阪※		① 宮城※		① 神奈川※		① 愛知※	8

表内の丸付き数字は開催回数。丸付き数字の下は開催県。※は予定。

**22年度研修計画 決まる**

推進協は2022年度の研修計画案を作成した。3月24日の理事会で承認を受ける予定。

13年度から開始したユニットケア研修は、ユニットケア施設管理者研修が6回、ユニットリーダー研修は32回、Eラーニングとオンラインで開催する。昨年までユニットリーダー研修は座学研修2日間を実施していたが、22年度からユニットケア施設管理者研修同様、Eラーニングを導入し、座学研修の時間短縮を図る。

また、15年度から開始した認知症介護実践者研修(横浜市指定)はこれまで同様、2回開催する。

今年度から開始した安全対策体制加算対応研修および介護施設義務化研修は6回、ADL維持等加算対応パーセルインデックス研修は12回、介護福祉士実習指導者講習会および実務者研修教員講習会は5回、いずれもオンラインで開催する。

さらに、新規に医療的ケア教員講習会を開始する。医療的ケア教員講習会は実務者研修の医療的ケア(略痰吸引研修等)の講師スキルを修得できる研修で、スクーリングで開催する。スクーリング会場は、4月は神奈川県、5月は岐阜県の会員施設で開催する。7月以降も大阪、福岡など全国の会員施設で開催する予定。

政府・規制改革推進会議

持続的な介護制度に向け生産性向上を議論

規制改革推進会議は、2月7日、持続的な介護制度の実現を目的として生産性向上に向けた議論を開始した。①介護職員不足への対応②先進的な特定施設（有料老人ホーム）に対する人員配置基準の特例的な柔軟化③介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）におけるユニット型施設のICT機器導入時の夜間人員配置基準の柔軟化について、集中的に議論を行い、6月までに意見を取りまとめる。

介護施設の職員配置については、特定施設（有料老人ホーム）に対する人員配置基準の特例的な柔軟化の中で、4対1とする議論が取り沙汰されている。本来、特定施設を対象としたものであるが、令和2年の介護報酬改定に関する分科会議論において特定施設と並んで特養での効率化の事例が提案されていたこともあり、いずれ特養への波及を懸念する特養事業者は多い。

記事 生産性向上と 解説 次期報酬改定を展望

■大注目の実証事業

生産性向上を目的とする規制改革推進会議の議論は、今後は厚労省が用意した実証事業に舞台を移すこととなるのではないかと。実証事業での検証とエビデンスの構築を行い、何をどこまで効率化することが可能かを検討すると予想される。2月7日、同会議に厚労省が示した資料には「介護給付費分科会において速やかな議論が行えるよう、令和4年度前半以降、随時、実証事業の進捗等を同分科会に報告するとともに、令和4年度第4四半期頃から令和5年度において、収集したデータ等に基づき、介護現場の生産性向上等に係る人員基準の方向性及び関連する報酬の取り扱い等を具体的に議論して

生産性向上を議論

内閣府は、いわゆるローカルルールについて議論を以下のとおり提起した。「介護事業者の負担、ひいては、国民負担の増大を勘案しても、自治体毎に異なることが妥当なものかどうかは議論の余地

テクノロジーによる人員配置基準の緩和を提言 厚労省

厚労省は、テクノロジーの活用による人員配置基準の緩和について、令和4年度に、いわゆる介護助手の活用や、介護事業者等から提案のあった生産性向上の取り組み等をテーマとして、意欲ある介護事業者と積極的に協力しながら実証事業を進めるとしており、令和4年4月から速やかに事業が実施できるよう、実証事業を担う委託事業者を3月中に決定する予定であることを明らかにした。

この場には日本介護福祉士会及び全国老協もヒアリング対象事業者として参加しており、それぞれ意見を表明した。介護福祉士会

がある。また、それが事業者の負担増を招いても妥当なものであるか、または国で統一ルールを制定することが妥当なものであるかを厚生労働省において自治体の意見も踏まえつつ、引き続き検討いただく必要がある。更に、明文化されていないローカルルールもあるとし、規制改革の視点からローカルルールの見直しを求める構えだ。

は、ICT・介護ロボット等の活用が十分に広まっているとはいえないなかで、この議論は時期尚早で、ICT・介護ロボット等の活用が人員配置を緩和した体制でも介護サービスの提供に支障が生じないのか、慎重に見極める必要があるとした。全国老協は現在3対1と定められている人員配置基準に、現状では、平均2・12対1（従来型特養）となっている。これは利用者から求められるケアの質を維持するために最低限必要な水準であり、3対1やそれを超える水準の実現は相当困難なレベルであるとした。

いく」としたスケジュール感が含まれている。まさに次期報酬改定に向けての取り組みである。こうした実証事業は、令和3年度報酬改定で導入されたICT機器導入とセットでの夜間介護人員の削減に、介護給付費分科会での必要性が指摘され、後先となつていくが今年度から実施されている。厚労省は来年度、これを先に持つてくる。介護給付費分科会の議論に繋がるだけに実証事業の動向には大いに注目しなければならぬ。

「生産性向上の取組に意欲的な介護事業者等から、取り組みの目標や具体的な取り組み内容等に関する提案を受け付け、提案を踏まえた実証を実施」とある。今年度の介護報酬改定で厚労省は15人ユニットを導入したため、結果的に10人ユニットでは改革からの取り残され感が生じた。効率化を見据えてのことだとは思われるが、導入検討のなかで10人ユニットでは職員は休暇が取りにくい、OJTがやりにくいといった弱点も改めて指摘された。これまでは人員増でこの問題を補ってきたが社会経済情勢を考えるとそれだけでは済まないのは明らか。この実証事業の枠組みを使って推進協としての生産性向上策、ユニット型施設の進むべき新たな方向性を打ち出す時期が来ているのかもしれない。まずは実証事業の具体的な提案を4月頃までにまとめられるかどうか

また、この実証事業には介護事業者等からの提案手法という枠が設けられている点も注目したい。

「生産性向上の取組に意欲的な介護事業者等から、取り組みの目標や具体的な取り組み内容等に関する提案を受け付け、提案を踏まえた実証を実施」とある。今年度の介護報酬改定で厚労省は15人ユニットを導入したため、結果的に10人ユニットでは改革からの取り残され感が生じた。効率化を見据えてのことだとは思われるが、導入検討のなかで10人ユニットでは職員は休暇が取りにくい、OJTがやりにくいといった弱点も改めて指摘された。これまでは人員増でこの問題を補ってきたが社会経済情勢を考えるとそれだけでは済まないのは明らか。この実証事業の枠組みを使って推進協としての生産性向上策、ユニット型施設の進むべき新たな方向性を打ち出す時期が来ているのかもしれない。まずは実証事業の具体的な提案を4月頃までにまとめられるかどうか

実地研修施設 3施設が合格

推進協は2月16日に2021年度第2回実地研修施設選定委員会を会場参加（AP品川アネックス）とWeb会議方式（Zoom）のハイブリッド方式で開催し、以下の3施設の合格を承認した。

- ①地域密着型特別養護老人ホーム明尺苑（千葉県）
②介護老人保健施設仙寿なごみ野（岐阜県）
③特別養護老人ホームグランパランいまり（佐賀県）

の杉原素子実地研修施設選定委員長、日本社会事業大学名誉教授の児玉桂子委員、メイアイヘルプユ―理事・事務局長の島海房枝委員、日本看護協会の堀川尚子委員、オプザバーとして厚労省高齢者支援課の佐々木彩主査、選定調査を行った樹陽会の上田かな理理事長、赤枝真紀子会長ほか事務局4名。

「委員会からの意見」
今回、選定調査員として調査を行った上田理事長は「ユニットケアは個別ケアを大事にしているの、アセスメントができていても具体的な展開が弱いと感じた箇所は、今後の期待も込めて満点の2点ではなく中間点の1点をつけている。先方の施設には1点を2点にするための留意点を伝えるようにしている」と話した。

参院選に自見氏、木村氏を推薦

自見氏は再選、木村氏は復活へ

推進協は今年7月に予定される参院議員選挙の比例区で自民党の現職である自見はなこ氏（46）と、同前職の木村義雄氏（73）の推薦を決定した。

自見氏、医師の経験を活かす活動

自見氏は長崎県生まれで、医師。2016年の参院選比例区で初当選した。これまでに厚生労働政務官を1期務めている。

政策では医療、福祉分野に力点を置く。「誰もが安心して必要な医療・介護・福祉が受けられる社会」「地域に密着した保険・医

木村氏、社会保障分野の重鎮

木村氏は衆院議員7期、参院議員1期を務めたベテラン。厚生労働副大臣も経験し、社会保障に約30年も関わってきた。2019年7月の参院選比例区で落選し、雪辱を期す。

政治活動での指針として7カ条を明示する。①寄り添います②拾い上げます③言うべきことを言い

入会施設のご紹介

【埼玉】特別養護老人ホームつきがわ（福）太陽の会
理事長 中村典雄
施設長 山口淳江
秩父郡東秩父村坂本1308-8
【会員施設数】399施設
（令和4年3月10日現在）

事務局から

先日、プライバシーマーク担当者向けのセミナーで、今年4月から官民の個人情報保護法が一元化するという話を聞きました（地方自治体については2023年施行予定）。漏えい時の報告の義務化や個人情報の不適正な利用の禁止義務の明文化など民間事業者の責務が追加されるそうです。推進協が実施する研修もオンライン化で受講者が増加しています。これまで以上に気を引き締めて新年度の事業を進めてまいります。



「辛い時、苦しい時に当事者の話を聞き、改善の方向へ付き添い上げ、日本をより良くすることに繋げる。⑥は子どもから高齢者まで行き届いた政治を目指す。⑦は仕事を全力で楽しんで取り組む。⑧医療、行政、介護、人材不足改善と地方創生に取り組むことが使命だ」と意気込む。